

2 財経総第 506 号  
令和 2 年 6 月 3 日

各局等契約事務主管課長 殿

財務局経理部契約調整担当課長  
(公 印 省 略)

都発注委託等契約における猛暑への対応について

先般、令和 2 年 5 月 29 日付 2 財建技第 59 号「都発注工事における熱中症予防対策の徹底について（依頼）」が財務局長名で発出されたところですが、都発注委託等契約におきましても委託内容等により猛暑への対応が必要な場合があります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、履行にあたりマスクを着用することにより熱中症のリスクが高まることが想定されるため、一層の熱中症予防対策に留意する必要があります。

つきましては、下記の点について、受託者等に対して委託内容等に応じて熱中症対策の再点検、徹底等を求める注意喚起を行うとともに、発注に当たっては猛暑にも配慮し、適切に契約期間を設定するなどの対応を講じるようお願いいたします。

記

1 受託者等に対し、委託等履行にあたっての熱中症の計画的な予防、対策の徹底等を求める注意喚起

2 その他

令和 2 年 5 月 29 日付 2 財建技第 59 号「都発注工事における熱中症予防対策の徹底について（依頼）」は参考に添付します。注意喚起にあたっては、同通知の次の資料を参考にしてください。

- (1) 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」（厚生労働省）
- (2) 『職場の「熱中症」を防ごう！』（東京労働局）
- (3) 「職場の熱中症予防対策は万全ですか？」（厚生労働省）

【担当】

財務局経理部総務課契約調整担当

03-5388-2607（ダイヤルイン） 内線 26-112

2 財建技第 5 9 号  
令和 2 年 5 月 2 9 日

各局（本部）長  
中央卸売市場長  
教育委員会教育長  
各行政委員会事務局長  
議会局長  
警視総監、消防総監

） 殿

財 務 局 長  
(公 印 省 略)

都発注工事における熱中症予防対策の徹底について（依頼）

建設業における熱中症による死傷者は例年多く発生しており、過去 5 年間の業種別の死傷者数では建設業が最も多い状況となっています。

夏季の建設現場においては高温下での作業が想定されるため、個々の現場の実態に合わせた計画的な熱中症予防対策の徹底が必要となります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、作業中はマスクを着用するなどの対応をお願いしていることから、適切な熱中症予防対策の徹底が求められています。

つきましては、下記の点について、受注者への周知をお願いします。

なお、測量や地質調査等の工事関係委託についても同様の取組をお願いします。

記

- (1) 受注者に対し、建設現場における熱中症の計画的な予防、対策の徹底等を求める注意喚起
- (2) 工期への影響等が見込まれる場合、受注者から工期延伸等の協議が可能である旨の周知

(参考資料)

- ・「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」（厚生労働省）【別添 1】
- ・『職場の「熱中症」を防ごう！』（東京労働局）【別添 2】
- ・「職場の熱中症予防対策は万全ですか？」（厚生労働省）【別添 3】
- ・「工事災害防止に向けた優良事例（熱中症対策抜粋）」（東京都技術会議）【別添 4】

担 当  
財務局建築保全部技術管理課  
土木技術担当（内 27-646）

# STOP！熱中症

## 令和2年5月～9月

# クールワークキャンペーン

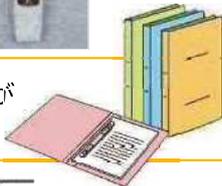
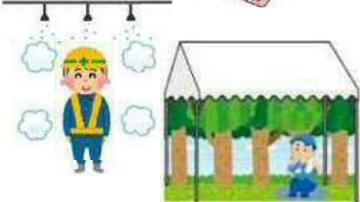
### — 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。  
**確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！**

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> <b>暑さ指数（WBGT値）の把握の準備</b>	JIS規格「JIS B 7922」に適合した <b>暑さ指数計</b> を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>作業計画の策定など</b>	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b>	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 <b>暑さ指数を下げる方法</b> を検討しましょう。また、作業場所の近くに <b>冷房</b> を備えた休憩場所や <b>日陰</b> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>服装などの検討</b>	<b>通気性のいい作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>身体を冷却する機能をもつ服</b> の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>教育研修の実施</b>	熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょ。 
<input type="checkbox"/> <b>労働衛生管理体制の確立</b>	<b>衛生管理者</b> などを中心に、事業場としての <b>管理体制</b> を整え、必要なら <b>熱中症予防管理者の選任</b> も行いましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>緊急事態の措置の確認</b>	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

### ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



STEP  
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、暑さ指数に応じて <b>作業の中止、こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	<b>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢</b> などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	<u>日常の健康管理</u> など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP  
3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

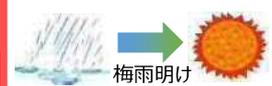
- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

### ☐ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **一旦作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底**しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取り**ましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼び**ましょう。



# 職場の「熱中症」を防ごう！

～本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防を行いましょう～

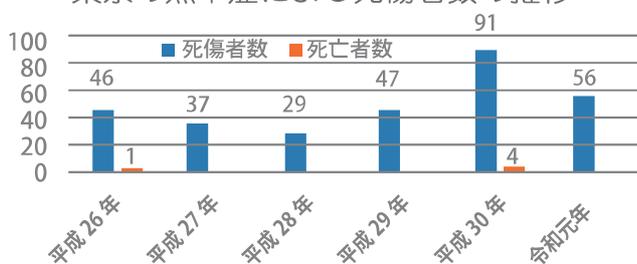
平成31年（令和元年）の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は56人（令和2年2月3日現在の速報値）で、記録的な猛暑であった前年に比べ減少しました。業種別では、建設業が約24%を占め、そのほか警備業、陸上貨物運送事業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割は7月から8月にかけて発生していますが、5月以前にも発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防を行いましょう。



東京の熱中症による死傷者数の推移



月別の熱中症発生状況（平成26年～令和元年）



## ■平成31年(令和元年)に発生した熱中症の発生事例（東京）

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温 (発生日最高気温)	休業見込日数等
7月10時	ビルメンテナンス業	マンション共用廊下でゴミの搬出作業をしている時に、脱水状態になり動けなくなり、救急搬送された。	27.3℃ (29.0℃)	約2週間
8月14時	貨物自動車運送業	家庭ごみの収集作業中、体調不良のため車両で休憩をしていたが、痙攣等の症状が出たため救急搬送された。	27.9℃ (27.9℃)	約3週間
8月19時	警備業	交通誘導警備作業終了後、具合が悪くなり、しばらくして痙攣が見られたので救急搬送された。	32.6℃ (33.9℃)	約1か月
8月16時	建築工事業	2階屋根の板金張替え作業中、具合が悪くなったため、地上に降りたところ気を失い救急搬送された。	34.0℃ (34.7℃)	約3か月

（参考）気温は、東京管区気象台(千代田区大手町)の値です。

**熱中症とは** 熱中症とは高温、多湿の環境下で体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状により次のように分類されます。これらの症状が現れた場合は、熱中症を発症した可能性があります。

Ⅰ度	めまい・失神 「立ちくらみ」のこと。「熱失神」と呼ぶこともあります。	重症度 小
	筋肉痛・筋肉の硬直 筋肉の「こむら返り」のこと。「熱けいれん」と呼ぶこともあります。 大量の発汗	
Ⅱ度	頭痛・気分の不快・吐き気・おう吐・けん怠感・虚脱感 体がぐったりする、力が入らないなど。従来「熱疲労」と言われていた状態です。	大
Ⅲ度	意識障害・けいれん・手足の運動障害 呼びかけや刺激への反応がおかしい、ガクガクと引きつけがある、まっすぐ歩けないなど。 高体温 体に触ると熱いという感触があります。	



# 4月中に実施しましょう！

暑さ指数（WBGT 値）  
の把握の準備



作業計画の策定など

設備対策・休憩場所  
の確保の検討

服装などの検討

教育研修の実施

熱中症予防管理者の  
選任と責任体制の確立

緊急事態の措置の確認

## 熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

### 1 作業環境管理

- 日よけや通風をよくするための設備（スポットクーラー等）を設置し、作業中適宜散水する。（通風が悪い場所での散水については、散水後の湿度上昇に注意する。）
- 水分や塩分を補給するためのものや身体を適度に冷やすことができる氷や保冷剤、冷たいおしぼりなどを備付け、摂取・使用状況を確認する。
- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所または日陰などの涼しい休憩場所を設ける。
- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所または日陰などの涼しい休憩場所を設ける。作業中の暑熱環境の変化がわかるよう、JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計によりWBGT測定を行う。

### 2 作業管理

- 作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所の連続作業時間を短縮する。
- 計画的に熱への順化期間を設ける。
- 作業服は透湿性と通気性のよいもの、帽子は通気性のよいものを着用する。

### 3 健康管理

- 健康診断結果などにより労働者の健康状況をあらかじめ把握しておく。また、熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等に注意する。
- 労働者の健康状況等の確認を行うため、作業前に体調確認を行うとともに作業中は巡視を頻繁に行う。
- 朝食摂取、前日の飲酒量の確認を行う。

### 4 労働衛生教育

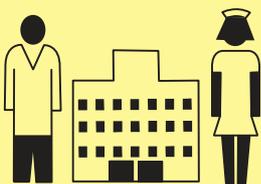
- 労働者が高温多湿場所で作業する場合、作業管理者と労働者に対してあらかじめ、①熱中症の症状②熱中症の予防方法③緊急時の処置④熱中症の事例についての労働衛生教育を行う。

## 異常時の措置 ～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 救急措置

少しでも異常がみられたら次の応急手当を行うとともに、呼びかけに対する返事がおかしい等意識障害がある、自力で水分を摂取できない、症状が回復しない、その他必要と認める場合には直ちに医療機関へ搬送してください。



- ◆暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
- ◆水分と塩分を取らせる。
- ◆衣類をゆるめて（場合によっては、脱がせて）、体から熱への放散を助ける。
- ◆うちわ、扇風機の風に当て、氷のう等で首、脇の下、足の付け根を冷やす。

# 職場の熱中症予防対策は万全ですか？

高温多湿な場所で作業を行うと、体内の水分や塩分のバランスがくずれ、体温調節機能がうまく働かなくなり、熱中症になることがあります。熱中症は、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらには、けいれんなどを起こし、死亡することもある病気です。

熱中症が起こるのは、炎天下での屋外作業だけに限りません。屋内の作業場や倉庫などでも湿度が高く通風が悪いと熱中症のリスクが高まります。

今年は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、職場でのマスクの着用をはじめとする感染防止策が実施されています。外出機会が減ることで、暑さに身体が慣れていない人も多いことから、職場での熱中症予防を徹底するとともに、万一熱中症の初期症状が現れたら速やかに対策を講じましょう。

**職場の熱中症予防対策は万全か、以下のチェックリストで自主点検しましょう。**

## ① WBGT値（暑さ指数）を活用していますか？

WBGT値は、現場ごとに異なります。輻射熱も考慮した黒球付きのWBGT測定器でWBGT値を実測しましょう。



WBGT測定器 (例)

作業強度により、物差しとなるWBGT基準値を正しく選定して評価します。実測値がWBGT基準値を超えるときは、熱を遮る遮へい物、簡易な屋根、通風・冷房の設備の設置や連続作業時間の短縮、作業場所の変更が必要です。

WBGT基準値を大幅に超える作業場所でやむを得ず作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。

## ② 休憩場所は整備していますか？

冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。屋内や車内の休憩場所については、換気に気をつけるとともに、休憩スペースを広げたり休憩時間をずらすなど、人と人との距離を保ちましょう。共有設備は定期的に消毒するなど清潔に。



日陰の確保 (例)

氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワーなどの身体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設けましょう。感染拡大防止のため、手指の消毒設備も設けましょう。

飲料水などを備え付け、水分や塩分の補給を、定期的に行いましょう。飲食前には手洗いを徹底し、飲み口の共有を避けましょう。



冷水機 (例)

建設現場で休憩場所を共有する場合、借用ルールを定めて関係労働者に伝えるなど、利用環境を整えましょう。

## ③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？

労働者が熱に慣れ、環境に適応しているか確認し、適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしましょう。

急激な気温の上昇や、4日以上のお休み明けは、ベテラン作業員も「熱への慣れ」が低下し、身体への負担が大きくなります。作業内容や作業時間にも配慮しましょう。



#### ④ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？

作業強度に応じて、定期的にスポーツドリンクや経口補水液などを摂らせましょう。身体が欲するのどの渇きは、加齢や病気、身体の塩分不足のほかマスクで口が覆われることにより、感じにくくなることがあります。




トイレに行きにくいことを理由として労働者が水分の摂取を控えることがないよう、労働者がトイレに行きやすい職場環境を作りましょう。

#### ⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？

熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性のよい衣服を着用させましょう。

石綿除去等作業や放射性粉じん取扱いにおける保護衣など、衣類によっては、表2に照らして熱中症リスクを検討しましょう。必要に応じて、WBGT値を補正し、より涼しい環境で作業を。

マスクについては、WBGT値の衣服補正（表2）の対象とはなっていませんが、負荷の大きい作業などで息苦しいときは、こまめの休憩と十分な水分補給をしましょう。防じんマスクなど作業に必要なマスクは、しっかり着用を。

作業中も、労働者の顔や状態から、心拍や体温その他体調の異常がないかよく確認を。マスクや溶接面などで顔が隠れると、熱中症の初期症状を見逃すことがあります。

#### ⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？

糖尿病、高血圧症、心疾患などは、熱中症になりやすいことがあります。もれなく健康診断を実施し、医師の意見に基づく就業上の措置の徹底を。感染症拡大防止のため健康診断を延期している場合でも、基礎疾患の有無の確認を。

日々の体調確認も重要です。作業開始前に、睡眠不足や体調不良がないことの確認を。朝礼や点呼は、人が密集しないよう小グループで。

#### ⑦ 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？

熱中症の予防には、熱中症に対する正しい知識が不可欠です。高温多湿下での作業では、知識をもつ衛生管理者や熱中症予防管理者教育を受けた管理者の下での作業を。




労働者にも、体調の異常を正しく認識できるよう、雇入れ時や新規入場時に表4による教育をしましょう。

#### ⑧ 熱中症の発症に備えて、緊急連絡網を作成などを行っていますか？

緊急時のため、熱中症に対応可能な近隣の病院、診療所の情報を含む緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知しましょう。




熱中症は、症状が急激に悪化することが多くあります。安静中も一人にしないとともに、医療機関の混雑などで救急隊の到着が遅れることも想定し、早めの通報を。

### <参考 熱中症の症状と分類>

分類	I度	II度	III度	
症状	めまい・失神、筋肉痛・ 筋肉の硬直、大量の発汗	頭痛・気分の不快・吐き気・ 嘔吐・倦怠感・虚脱感	意識障害・けいれん・ 手足の運動障害、 高体温	
重症度	小			大

II度に分類される症状が現れた場合は、病院などに搬送することが望ましく、  
III度に分類される症状が現れた場合は、直ちに救急隊を要請する必要があります。

**表 1. 身体作業強度などに応じたWBGT基準値**

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	WBGT基準値				
		熱に順化している人（℃）		熱に順化していない人（℃）		
0 安静	◆安静	33		32		
1 低代謝率	◆楽な座位 ◆軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記） ◆手と腕の作業（小さいベンチツール、点検、組立てや軽い材料の区分け） ◆腕と足の作業（普通の状態での乗物の運転、足のスイッチやペダルの操作） ◆立位 ◆ドリル（小さい部分） ◆フライス盤（小さい部分） ◆コイル巻き ◆小さい電気子巻き ◆小さい力の道具の機械 ◆ちょっとした歩き（速さ3.5 km/h）	30		29		
2 中程度代謝率	◆継続した頭と腕の作業（くぎ打ち、盛土） ◆腕と脚の作業（トラックのオフロード操縦、トラクターや建設車両） ◆腕と胴体の作業（空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む） ◆軽量の荷車や手押し車を押ししたり引いたりする ◆3.5～5.5 km/hの速さで歩く ◆鍛造	28		26		
3 高代謝率	◆強度の腕と胴体の作業 ◆重い材料を運ぶ ◆大ハンマー作業 ◆草刈り ◆硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ◆5.5～7.5 km/hの速さで歩く ◆重い荷物の荷車や手押し車を押ししたり引いたりする ◆鋳物を削る ◆コンクリートブロックを積む	◆シャベルを使う ◆のごぎりをひく ◆掘る	気流を感じないとき 25	気流を感じるとき 26	気流を感じないとき 22	気流を感じるとき 23
4 極高代謝率	◆最大速度の速さでとても激しい活動 ◆おのを振るう ◆激しくシャベルを使ったり掘ったりする ◆階段を登る、走る、7 km/hより速く歩く		23	25	18	20

※この表は、日本産業規格Z 8504（人間工学—WBGT（湿球黒球温度）指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境）附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値表」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したものです。

※熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていなかった人」のことをいいます。

**表 2. 衣類の組み合わせによってWBGT値に加えるべき補正值**

下記の衣類を着用して作業を行う場合は、算出されたWBGT値に、各補正值を加えてください。

衣服の種類	作業服（長袖シャツとズボン）	布（織物）製つなぎ服	二層の布（織物）製服	SMSポリプロピレン製つなぎ服	ポリオレフィン布製つなぎ服	限定用途の蒸気不透湿性（不浸透性）つなぎ服
WBGT値に加えるべき補正值（℃）	0	0	3	0.5	1	11

※補正值は、一般にレベルAと呼ばれる完全な不透湿性（不浸透性）防護服に使用しないでください。

※重ね着の場合は、個々の補正值を加えて全体の補正值とすることはできません。

**表3. 熱中症予防管理者労働衛生教育**

事項	範囲	時間
熱中症の症状※	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 熱中症の概要</li> <li>◆ 職場における熱中症の特徴</li> <li>◆ 体温の調節</li> <li>◆ 体液の調節</li> <li>◆ 熱中症が発生する仕組みと症状</li> </ul>	30分
熱中症の予防方法※	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ WBGT値（意味、基準値に基づく評価）</li> <li>◆ 作業環境管理（WBGT値の低減、休憩場所の整備など）</li> <li>◆ 作業管理（作業時間の短縮、熱への順化、水分と塩分の摂取、服装、作業中の巡視など）</li> <li>◆ 健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体の状況の確認など）</li> <li>◆ 労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容と教育方法）</li> <li>◆ 熱中症予防対策事例</li> </ul>	150分
緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 緊急連絡網の作成と周知</li> <li>◆ 緊急時の救急措置</li> </ul>	15分
熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 熱中症の災害事例</li> </ul>	15分

※ 熱中症に対する基礎知識の状況に応じ、短縮できる事項があります。

**表4. 労働者向けの労働衛生教育（雇入れ時または新規入場時）**

事項	範囲
熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 熱中症の概要</li> <li>◆ 職場における熱中症の特徴</li> <li>◆ 体温の調節</li> <li>◆ 体液の調節</li> <li>◆ 熱中症が発生する仕組みと症状</li> </ul>
熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ WBGT値の意味</li> <li>◆ 現場での熱中症予防活動（熱への順化、<u>水分と塩分の摂取</u>、服装、日常の健康管理など）</li> </ul>
緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 緊急時の救急措置</li> </ul>
熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 熱中症の災害事例</li> </ul>

※下線部については、小グループでの朝礼などの際に繰り返し教育しましょう。

**<もっと詳しく!>**

厚生労働省のホームページでは、「職場における労働衛生対策」で、熱中症予防の取り組みを紹介しています。

職場における労働衛生対策

検索

ご不明な点などは、お近くの都道府県労働局または労働基準監督署へお問い合わせください。

# 工事災害防止に向けた優良事例

## 熱中症対策抜粋

### 東京都技術会議

#### ➤ 熱中症対策

- ✓ 作業員の熱中症防止対策のため、日よけハットを着用している。



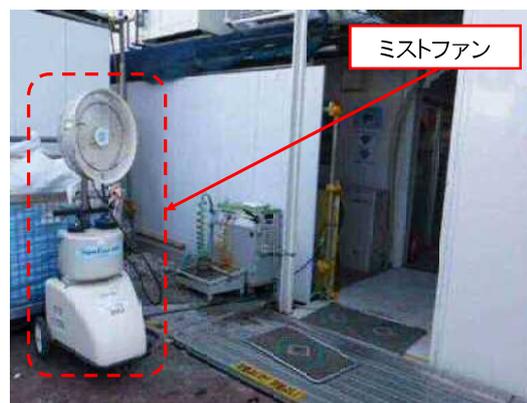
日よけハットの着用。



(都市整備局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ 熱中症対策として、ミストシャワー・ミストファンを設置している。



(財務局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ 作業員の熱中症防止対策のため、作業員休憩所にミストシャワーを設置している。



(都市整備局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ 熱中症対策として、冷水器・製氷機・かき氷機・塩飴・シャワー室など多様な対策グッズを用意して、個人の症状や休憩時間に合わせて利用しやすいようにしている。



(交通局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ 暑さ指数(WBGT)を自動測定し、設定値を超えると、ノズルから水道水を霧状(数十ミクロン)に空中散布する。散布したミストが気化する際の気化熱を利用して周辺温度を下げることで、熱中症を予防している。



設置状況



マルチ環境表示器



システム概要

(下水道局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ 作業場所が高温多湿となることから、各作業員に清涼ファンを取付け、作業環境を改善するなど熱中症対策を実施している。



清涼ファン

(下水道局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ WBGTの予測値及び計測値を作業員の見やすい場所に掲示し、定期的な休憩を促すなど、熱中症に対する注意喚起を行っている。
- ✓ 熱中症対策用に現場内に休憩所を設置している。すだれにより日射を遮っている。



(建設局)

## ➤ 熱中症対策

- ✓ 現場責任者が熱中症対策警報機を携帯し測定することで、警報機能による熱中症の予防を実施している。



(下水道局)

## ➤ 熱中症予防対策(体調確認チェックシートの活用)

- ✓ 日々のKYミーティング等において、元請会社職員及び職長が作業員の体調について1日3回直接聞き取り、体調確認チェックシートに記録することで、コミュニケーションを十分に取ながら熱中症予防に向けた体調管理の充実を図っている。

**【熱中症予防 体調確認チェックシート】**  
(協力会社の責任者・職長がマンワーマンでチェックして下さい)

日 付	令和元年 月 日 ( )		
現場名	〇〇〇〇〇〇工事	協力会社名	□□建設(株)
点検者	△△△△	職 長 名	▲▲▲▲

下記の質問に対して、作業員の体調の記号を記入して下さい。

チェック時間	朝 礼 時 (13:00)				午後開始前 (13:00)				作業終了後 (17:00)				
	氏 名	年齢	熱中症の経験	体調	睡眠	深酒	朝食	水分補給	体調	昼食	水分補給	体調	水分補給
朝	田中 太郎	55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1													
2													
10													

**熱中症の救急措置** **熱中症は大変危険!! すぐ医療機関へ!!**

少しでも症状が現れたら、**ただちに医療機関へ!!**

- ※迷わず119番通報を!!
- ※救急車なら到着後すぐ治療を始めてくれます。
- 「涼しい場所であれば早く休んでおけ」
- この考えが命取り!!
- 車中一人で休ませるのは最も危険!!

救急車を待つ間は以下の応急措置を!!

- ※着衣をゆるめる!!
- ※氷冷水(送風)で体を冷やす!!
- ※涼しい場所(直射日光がなく、強い風が吹く場所)に移動させる!!
- ※水分補給を摂取させる!!
- ※意識が醒めない場合は水分(生理食塩水)で!

1日3回、聞き取りを実施

朝礼時：7項目

(年齢、熱中症の経験、体調、睡眠、深酒、朝食、水分補給)

午後開始時：3項目

(体調、昼食、水分補給)

作業終了時：2項目

(体調、水分補給)

(水道局)